

広島県告示第八百六十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十年十月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅介護支援事業者	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所	指定年月日
サンキ・ウエル バイ株式会社	広島市西区商工セン ター六丁目一番一 号	サンキ・ウエル バイ介護セン ター広島東	平成二〇年一〇 月一日
サンキ・ウエル バイ株式会社	広島市西区商工セン ター六丁目一番一 号	サンキ・ウエル バイ介護セン ター広島西	平成二〇年一〇 月一日
サンキ・ウエル バイ株式会社	広島市西区商工セン ター六丁目一番一 号	サンキ・ウエル バイ介護セン ター八木	平成二〇年一〇 月一日
サンキ・ウエル バイ株式会社	広島市西区商工セン ター六丁目一番一 号	サンキ・ウエル バイ介護セン ターしまなみ	平成二〇年一〇 月一日
株式会社サンラ イフ	広島市西区商工セン ター四丁目六番八号	サンライフ廿日 市中央ケアプラ ンサービス	平成二〇年一〇 月一日
サンキ・ウエル バイ株式会社	広島市西区商工セン ター六丁目一番一 号	サンキ・ウエル バイ介護セン ターはつかいち	平成二〇年一〇 月一日